

長野県知事指定伝統的工芸品を新たに指定しました

「長野県の美しい伝統的工芸品を未来につなぐ条例」の規定により、長野県知事指定伝統的工芸品として、以下の2品目を新たに指定しました。

指定年月日

令和8年9月16日

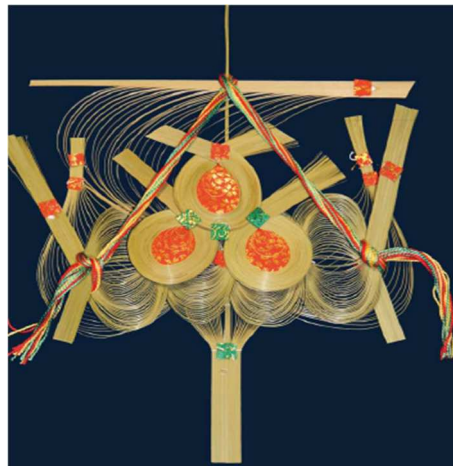
指定品目

名称	生産者	製造地域
高遠焼（たかとおやき）	高遠焼振興会	伊那市
松本お神酒の口（まつもとおみきのくち）	矢澤商店	松本市

（高遠焼）



（松本お神酒の口）



その他

- ・本日（9/16）の知事会見終了後、生産者・担当課が会見を行い、今回指定した工芸品について説明します。
- ・今回の指定により、長野県知事指定伝統的工芸品は26品目になりました。

（問合せ先）

担 当 産業労働部 産業技術課
保安・伝統産業係 峯村、伊藤
電 話 026-235-7133（直通）
026-232-0111（代表）内線 2938
E-mail sangi@pref.nagano.lg.jp